

## 平成30年度10月教育委員会 会議録

開催日時	平成30年10月24日(水) 15:00~17:00	
開催場所	町民総合会館 2階 研修室	
出席者	委員	徳山順子教育長、大森茂委員、綾野克紀委員、竹井成範委員、栗坂祐子委員
	事務局	黒木克美生涯学習課長、猪木浩二学校教育課長補佐、大部桂嗣主事
会議次第	<p>1 開会 教育長あいさつ</p> <p>2 議事・報告案件            (1)「早島町運動部活動の在り方に関する方針」について            (2)「早島町訪問型家庭教育支援チーム設置要項」について            (3) 来年度の施策について                ・全国学力・学習状況調査                ・プログラミング教育                ・その他            (4) その他                ・平成30年度岡山市町村教育委員会委員研修会</p> <p>3 連絡            11月教育委員会について            日時：11月19日(月) 13:30~15:00            場所：町民総合会館 2階 研修室            第2回総合教育会議            15:00~16:30</p>	
会議資料		
傍聴者	なし	
会議録作成者	大部 桂嗣	

### 会議内容

#### 1 開会

教育長あいさつ

教育長：森委員さんが9月末で退任され、みなさんによろしくお伝えくださいとのことでした。この度、栗坂裕子さんが新しく教育委員になられましたので、始めに挨拶をいただきたいと思います。

栗坂委員：10月より教育委員としてお役を仰せつかりました、栗坂祐子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は、小学校の教員をしていましたが、退職して4年目になりました。現在は、岡山大学の方で教員養成に関わっており、大学生や大学院生への講義を行っています。小学校、中学校、高等学校の学校現場にも学生が実習に行っていますので、様々な学校にお世話になっています。こうした学校現場からの声なども届けて、お役に立てればと思います。不慣れですが、諸先輩方のなさってきたことをしっかり見て努めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

全委員：よろしくお祈りします。

## 2 議事・報告案件

### (1)「早島町部活動の在り方に関する方針」について

教育長：まず、背景として、生徒の運動習慣の二極化、生徒数や部活数等、スポーツや文化活動に取り組む地域による違いなど、部活動への参加の仕方も多様化している現状が見られる。こうした現状を踏まえ、部活動を持続可能なものにするためには、早急に抜本的改革に取り組む必要がある。そこで、部活動の目的として、生徒にとって望ましいスポーツ環境や文化環境を構築する観点に立ち、地域、学校、競技種目等に応じて多様かつ最適な形で実施されることを目指し、国のガイドラインを踏まえ、学校の部活動改革に向けた取組について方針を示している。部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、スポーツや文化に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育の一環として行われるものである。

そこに明記しているように、適切な部活動とは、学校教育の一貫として教育課程に関連して行われるものであることから、知・徳・体のバランスのとれた健全な成長につながる活動であること、科学的トレーニングの積極的導入による、短時間で、合理的かつ効率的な活動であること、主体的・対話的で深い学びの場となるよう、自ら課題を設定し、解決に向けて仲間と考え、判断し実践する自立した活動であること、また、教員にとっても生徒と向き合う時間の確保とワークライフバランスのとれた活動となるよう運営体制を整え、教員の働き方改革とも鑑みて取り組んでいきたい。

本方針の主な改善点は、一つは、休養日や活動時間等の設定である。活動時間とは、「身体的トレーニングの効果が期待される時間」であり、移動・準備・片付け、試合間の休憩等は、活動時間には含まれないが、朝練習は一日の活動時間に含む。参考にあるように、活動時間に関するエビデンスは、休養日を少なくとも一週間に二日以上設け、平日2時間程度、休業日は3時間程度としている。週当たりの上限は16時間未満とすることが望ましいとは、スポーツ医・科学の観点からのジュニア期の活動時間としての明記である。これについて、文化部も本方針に準じていく。もう一つは、安全管理と事故防止ということで、活動における安全対策の適切な設定、とりわけ熱中症事故の防止等の安全確保の徹底である。

適切な休養日の設定として、岡山県の中学校では、週当たり2日以上休養日をとることは、既に徹底している。本町でも、水曜日と、土日のどちらかを休むこととしている。活動時間は長くとも平日二時間程度、休業日は三時間程度については、現段階は試行であり、来年度からの取組となっている。高等学校にも今回は徹底をしていくようだが、ただし原則を超える場合は、平日三時間程度、休業日四時間程度を上限とし、週当たり上限を16時間程度としている。長期休業期間中にはある程度の休養期間を設けるという方針も出ており、高等学校にも方針を徹底すると聞いている。

この度、9月に出された文部科学省・県教委の方針を受けて、早島町での方針（案）を10月に作成したところである。これを受けて中学校が方針を策定していく予定。校長のすることは、①適切な運営のための体制整備と合理的かつ効率的・効果的な活動となる取組にしていくこと、②体罰やハラスメントの根絶、③適切な休養日の設定、④それらをホームページ等で公表すること、⑤生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境・文化環境の整備をすること、⑥一週間の総運動数の二極化している現状があり、中学生女子の二割が一週間で60分未満しか運動していないことから、多種多様な運動を設定する必要があるということ、⑦学校単位で参加する大会等を精査することなどが挙げられる。こうしたことを踏まえて、中学校は本方針を参考に活動方針を策定し、校長はそれに則って毎年度、中学校の部活動に関する活動方針を策定する。部活動顧問は、年間の活動計画並びに実績等を作成し、校長へ提出をする。校長は指導計画等を学校のホームページに掲載し、公表していかなければならない。教育委員会としては、学校を支援するため、簡潔な様式を作成し、学校に提示していく。

特に部を増やしてほしいという要望もあるようだが、校長は生徒や地域のニーズを踏まえて、適正な数の部活動を設置することが大切である。現在、運動部が9と文化部が2で11部あり、部活動の他にも活動している生徒も多い。本町としては、積極的に全部活に部活動指導員を配置している。部活動指導員については、学校教育に対して十分理解していただいたうえで、適切な指導を行うために、生徒を傷つけるような言動や体罰はいかなる場合も許されないことや服務について研修を行ったうえで、採用している。また、合理的かつ効率的な活動にするためには、教員には科学的なトレーニング方法の研修も必要であり、生徒自身が目標を決めて取り組んでいく自発的な活動となるよう指導方法も変えていく必要がある。こうしたことを踏まえて、本方針についてのご意見を伺いたい。

大森委員：時間制限については、生徒の健康や安全等に配慮するのはわかるが、教員にやらされ感がでないようにしてほしい。やる気を出す先生と、勘弁してという先生に分かれるのでは。

教育長：生徒には、限られた時間内で工夫した練習できる資質・能力を育成したいという思いと、先生方のワークライフバランスを保障するためにも、活動時間を制限している。

竹井委員：柔道などは部活動の安全という意味でも、専門の人を顧問につけるべき。

教育長：今、剣道部には専門の人を配置しており、授業にも講師として入っていただいている。生徒にも教員にも好評であり、専門性があることで効率的な練習ができ、技術面の向上においても、教育効果が高いと思う。

栗坂委員：中学生は礼儀正しく落ち着いた子が多いように見える。学校全体がこういった取り組みで、教員にゆとりができ、子どもたちを見つめる目も教員自身がゆとりを持って見つめることで、問題行動があっても早期に発見できるメリットはあるのではないかと感じる。教員にゆとりを持たせることが生徒へも良い影響を与えると感じる。こうして、時間を明文化されるとやりやすいのでは。

教育長：生徒の成長にとっても、部活動だけでなく、休業日を活用して、様々なことに挑戦する機会をもつことは大切なことである。

綾野委員：部活動指導員は、文化部にはつかないのか。

教育長：文化部は吹奏楽部と美術部であるが、どちらにも部活動指導員を配置している。

綾野委員：時間を制限するのは文化部も共通なので、方針のタイトルは「部活動の在り方に関する方針」としてどうか。

教育長：「文化部も準ずる」としているもので、それでよい。

綾野委員：部活動をしすぎるのも、反対に運動時間が少ないのも問題であるならば、どのくらいが適切な運動時間なのか。週16時間程度が良いのであれば、そう明記すれば、それがよりどころとなる。

大森委員：顧問が、日誌等つくるのは手間なのではないか。

栗坂委員：簡単に記録できるものであるべき。

綾野委員：毎日作るのは大変なので、週誌とかならよい。

教育長：あくまで事例として明示しており、学校で使いやすいものにしていけばよい。

綾野委員：20ページの「記入者」とは誰を指すのか。

教育長：部活動指導員が書いて、顧問が見るもの。

綾野委員：部費などは、どう出ているのか。

教育長：部員数などに応じて生徒会費から出ている。部活動によっては、さらに部費が必要な場合もあり、保護者の理解によって徴収している部もあるのでは。ボールやネット等は、学校の備品を一緒に使っている。大会等への参加は、町から補助金がでている。

教育長：本方針については、これでよろしいか。

全委員：了承した。

## (2)「早島町訪問型家庭教育支援チーム設置要項」について

教育長：県教委の意向を受けて、教育委員会と健康福祉課と協力して、「訪問型家庭教育支援チーム」を作りたい。目的にあるように、核家族や地域とのつながりの希薄化により、家庭の教育力の低下が指摘され、社会全体での家庭教育支援の必要性の高まっている現状がある。そこで、身近な子育て経験者や専門家などで構成する訪問型家庭教育支援チームを

設置し、子育てに関する情報や学習機会の提供、相談体制の充実をはじめとする、きめ細かい家庭教育支援を行うことにより、地域全体で家庭教育を充実させていくことを目的としている。教育委員会を実施主体とする。事業の概要は、家庭教育支援チームのメンバーは、スクールソーシャルワーカーや元学校教職員、元幼稚園・保育所の職員、愛育委員、民生児童委員等の人材から構成する訪問型家庭教育支援チームを設置し、教育の情報提供や学習機会の設定、子育て相談を行うなど、子育てをする保護者をサポートする体制づくりを行う。委員の任期は2年で再任は妨げない。活動内容として、一つは保護者への家庭訪問の相談体制。二つ目は家庭教育に関する情報の啓発活動。三つ目がチーム委員へ連絡協議会を年5回ほど開催して情報共有をする。四つ目が学習機会の提供。五つ目が情報収集。六つ目がチーム委員自身の研修を行っていく。委員としての守秘義務は当然ある。

大きな流れとしては、まず被支援者の発見、課題・ニーズの把握。保護者からの直接の依頼も受ける。その後、個別の課題に応じてどのように対応するか検討し、支援計画を立案する。その後、チームから訪問者を選定し、家庭訪問。その後ケース会議を開くという流れで進める。軽微なケースや深刻なケースが考えられるが、軽微なケースは定期的に訪問支援をしていき、深刻なケースであれば、専門機関に橋渡しをしていく。

竹井委員：5歳児までが対象なのか。

教育長：前就学児が主に対象。就学後でも必要があればしていく。

綾野委員：要請はどちらから来るのか。支援チームが動き出すときのきっかけは。

教育長：両面から考えている。広報を行い、保護者からの要請がくることが望ましいが、健康福祉課の健康診断等からの情報収集により、困り感があるのであれば訪問ができればと考えている。

綾野委員：小中学校に配置のスクールソーシャルワーカーには家庭に入る権限があるのか。

教育長：ある。

栗坂委員：家庭に入られることへの拒否感のようなものがありそうだ。自分から出向くならいいが、あくまでも相談に乗るということで家庭訪問を前面に出さない方がいいのでは。

教育長：確かにそうであろうと思う。家庭訪問は難しい場合が多いことは想定内ではあるが、家庭訪問を視野に入れているということでご理解いただきたい。まずは子育て相談やプレイパークに参加してもらったりするなどして、子育てをしている保護者への支援を広げていきたいという考えである。

教育長：具体の検討は委員に考えていただこうと思っているが、要項としての方針はこれでよいか。

全委員：了承した。

### (3) 来年度の施策について

- ・全国学力・学習状況調査

教育長：来年度から全国学力・学習状況調査問題は、基礎と活用とが一体的な問題となる。これまでの経緯として、A問題によって、かなり学力の底上げが図られ、B問題により、授業改善の取組が学校現場に広がったと考える。新学習指導要領の趣旨を踏まえて、31年度からは問題が一体化となる。

家庭での学習時間については、早島中学校1年～3年の現状を載せているが、課題が大きい。岡山県全体の現状と似ているが、本町でも中1から中3になると学習時間が減っている。これが岡山県の特徴でもあり、ここを改善していく必要がある。小学校では、学年のどのクラスが上がっているかを見取り、その上がった要因を分析し、授業改善に活かしていきたい。

#### ・プログラミング教育

教育長：32年度からプログラミング教育が導入され、プログラミング的思考力を養う授業を行っていく。夏の教員研修でも取り組んでいるところだ。

#### ・その他

教育長：今年度は学校教育ビジョンの具現化に則り、様々な施策に取り組んだ。来年度にした方がよい施策など、要望はあるか。

綾野委員：義務教育学校については、どのように進んでいるのか。

教育長：町長とも協議し、10年を目途にとのことである。今後計画を立てていくが、施設一体型がよいとの提案をしたが、そのことも含め、予算面で文部科学省に足を運び、実現の方法を模索していくことにしている。

綾野委員：建設国債というものがあるが、それは50年先の利益を見越して先に借りるという考え。今まで準備をできていないものを、急に20億ためるというのは無理な話だ。

大森委員：新しく作るための費用と維持するための費用を比較して考えては。

綾野委員：この資料はあくまで素人が作っているものに過ぎない。専門家を入れて資料を作る時期に来ている。

竹井委員：国から半額補助があるとしても、お金は集めなければならない。その貯める手段を考える。

綾野委員：資材費に比べて人件費は年々上がり続けていて、下がることはない。

教育長：ご意見を踏まえ、来年度はプロジェクトチームを立ち上げ、ハード面とソフト面からの具体の動きにしたい。

### 3 連絡

#### ・平成30年度岡山市町村教育委員会委員研修会

11月6日（火）ライフパーク倉敷で開催、部活動指導員の取組について早島町が発表

・11月教育委員会 11月19日（月）13時30分～15時開催予定

・第2回総合教育会議 11月19日（月）15時～16時30分開催予定

